

# おまかせ市議会だより

No.91  
2026.2.15



肱川橋から撮影した雪化粧の大洲城

… 目次 …

2面 12月定例会の概要等

3面～14面 質疑・質問

15面～16面 意見書・委員会審査・常任委員会管内視察・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

# 令和7年12月定例会

## 令和7年度一般会計補正予算3億1,977万円を可決！

令和7年第6回定例会が12月2日から12月16日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会では、まず前定例会において決算特別委員会に付託された令和6年度歳入歳出決算の認定について審査を行い、採決の結果、認定としました。また、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案23件が提出され、3日間にわたり12人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意し、請願1件を不採択、陳情1件を採択としました。

### ◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第74号	令和6年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第76号	令和7年度大洲市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
第77号	令和7年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第78号	令和7年度大洲市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第79号	令和7年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第80号	令和7年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
第81号	令和7年度大洲市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第82号	令和7年度大洲市港湾施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第83号	令和7年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第84号	令和7年度大洲市工業用水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第85号	令和7年度大洲市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第86号	令和7年度大洲市病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決
第87号	大洲市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第88号	大洲市議會議員の議員報酬等に関する条例及び大洲市特別職の職員の給与その他の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
第89号	大洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
第90号	大洲市立保育所条例及び大洲市立認定こども園条例の一部改正について	原案可決
第91号	大洲市上水道使用条例等の一部改正について	原案可決
第92号	大洲市印鑑条例の一部改正について	原案可決
第93号	大洲市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
第94号	大洲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
第95号	大洲市老人デイサービスセンター条例の一部改正について	原案可決
第96号	臥龍山荘管理条例の一部改正について	原案可決
第97号	大洲市普通公園条例の一部改正について	原案可決
第98号	指定管理者の指定について	原案可決
第99号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
第100号	教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意
第101号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意

### ◆請願・陳情

番号	件名	結果
請願1	学校給食の無償化を求める請願	不採択
陳情1	「愛の森トンネル」及び「敷水トンネル」の通信環境整備に関する陳情書	採択

### ◆議案【委員会提出分】

番号	件名	結果
第1号	愛の森トンネル及び敷水トンネル内の通信環境整備に関する意見書の提出について	原案可決

## 人事案件

(敬称略)

### ◆教育委員会教育長

- 櫛部昭彦(若宮)※再任  
任期 令和8年3月1日から3年

### ◆教育委員会委員

- 久米山雅美(平野町野田)※再任  
任期 令和8年3月1日から4年

### ◆固定資産評価審査委員会委員

- 沖村忠(中村)※再任
- 古久保清治(阿蔵)※再任
- 稻田宏(長浜町下須戒)※再任
- 中野富士雄(肱川町宇和川)
- 本門哲也(河辺町植松)※再任  
任期 令和8年3月1日から3年

## 12月定例会の日程

12月2日	本会議(開会、提案理由説明)
8日	本会議(質疑・質問)
9日	本会議(質疑・質問)
10日	本会議(質疑・質問・委員会付託)
11日	総務企画委員会・厚生文教委員会
12日	産業建設委員会
16日	本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

**村上 常雄 議員**  
(一括質問方式)



- ①市長の政治姿勢について
- ②大型公共事業について
- ③地域DMOキタ・マネジメントの今後の活用と行政支援、周辺地域への波及について

**市長の3期目に向けた決意について**

**問** 3期目への出馬にあたり、二宮市長の所信と目指す大洲市の将来像について伺いたい。

**答** 市長の最大の責務は、第一に市民の皆様の生命と財産を守ること、そして未来を担う子供たちが健やかに育ち、全ての市民が生きがいを持って心豊かに暮らせる環境を整えることであると考えています。その考え方の下で、就任以来、人、自然、文化がきらめくまちづくりを公約の柱に掲げ、幸せを実感できるまちづくりに取り組んできました。

10年後、20年後の大洲市を見据え、これまで築いてきた国や県、県内自治体とのパイプ、人脈も活かしながら、現在取り組んでいる肱川の治水対策、防災・減災対策、地域の魅力創出などの施策、事業の総仕上げを行うことで、市民の皆様がより幸せを実感できるまちに必要な基盤を構築し、確実に未来にバトンをつなげることができるよう、私なりの最後の挑戦を行いたいと決意し、3期目に出馬することとしました。

3期目の公約の大きな項目として、1つ、安全安心と防災・減災のまちづくり、2つ、健やかに暮らせるまちづくり、3つ、活力ある住み続けたいまちづくり、4つ、未来に向けた基盤づくり、この4項目の実現に向けて、市民の皆様の声をお聞きしながら協働して取り組んでいきたいと考えています。

人・自然・文化がきらめくまちづくりの実現に向けて、市民の皆様、市内の団体や企業の皆様、そして議員各位、市職員が一丸となり、将来に向けてよりよい大洲市の構築のため、私自身の最後の挑戦として、全身全霊をかけて全力で取り組んでいきたいと考えています。

**大洲市民文化会館建設事業について**

**問** 物価上昇が続いているが、建設事業費の見込み

を伺いたい。また、本体工事の入札時期を含めた今後の予定について伺いたい。

**答** 建設事業費については今年の3月の実施設計完了時点において約62億円を想定していましたが、建設物価高騰の影響は依然として大きく、想定額での事業実施は難しい状況です。

現在、本事業の積算について、設計書の単価入替え作業に着手しており、年度末までには見積書の再取得を行うとともに、令和8年度の労務単価を反映した設計書を整える予定です。

今後の予定としては、国の補助金の交付決定後、関係予算を6月補正予算で審議いただき、8月の入札を予定しています。

令和11年2月の完成、令和11年の夏から秋頃のオープンを目指し、管理運営計画の策定や備品の選定など諸準備を進めていきたいと考えています。

**観光振興における地域DMOの位置づけと役割について**

**問** 今後の大洲市の観光戦略において、地域DMOをどのように位置づけ、具体的にどのような役割を担わせようとしているのか。

**答** 地域DMOである(一社)キタ・マネジメントは、行政が直接担うことが難しい市場視点での観光地経営と民間事業者が持つ現場の強みを結びつける中間組織としての機能を持つものです。

これまで、行政と民間をつなぐハブとして双方の強みを最大化し、地域全体の価値向上につなげてきた点は高く評価されるものと考えています。

今後の本市における観光戦略においても、行政の政策目的と民間事業者の経営感覚、市場感覚をつなぎ、持続可能な観光、地域経営を牽引する存在として位置づけています。

具体的な役割として、エリアマネジメントに基づく地域資源の磨き上げ、事業者の支援や人材育成、データ活用によるマーケティング、広域連携や民間投資の呼び込みといった役割を担い、行政だけでは実現できない柔軟性とスピード感を持って地域の観光振興を支え、持続可能な観光促進を求めていきたいと考えています。

### 大野 立志 議員 (一問一答方式)



- ①新年度予算について
- ②集落の維持について
- ③介護保険制度事業について

#### 令和8年度予算編成方針について

**問 令和8年度の予算編成の準備時期となっているが、編成方針についてどのように考えているのか。**

**答** 物価や人件費の上昇が続き、令和6年度決算の実質単年度収支が3年連続の赤字となり、経常収支比率が99.7%まで上昇するなど、財政構造の硬直化が進んでいる状況を踏まえ、今まで以上に事務事業の見直しを行い、デジタル技術も活用した効率的な行政運営や業務改革の取組を推進することが喫緊の課題となっています。

職員一人一人が本市の財政状況を理解し、市民ファーストの視点を持って知恵を絞り創意工夫を行うことでよりよい市民サービスが提供できるよう、前例にとらわれず事務事業を抜本的に見直しながら、現在、予算編成作業に取り組んでいるところです。

現在の本市の財政状況は、直ちに資金不足や財政再生団体に陥るものではありませんが、近年のエネルギー価格の高止まりや物価高、人件費の上昇を踏まえると、危機感を持って対応しなければならない状況になっていることは間違いたりません。

今後、さらなる財政構造の硬直化によって市民サービスの低下につながらないよう、また将来世代に過度な負担を強いることがないように、中・長期的な財政見通しを的確に把握して、計画的な財政運営を行っていくことで、少しでも財政指標の改善を図ることができるよう、令和8年度の当初予算を編成しています。

#### 周辺自治会の衰退が市内中心市街地に及ぼす影響について

**問 周辺地域自治会の衰退が市内中心市街地にどのような影響をもたらすと考えているのか。**

**答** 今後周辺地域でさらなる人口減少や高齢化が進

むことで、市全体の人口減少にもつながり、企業等における労働力の低下のほか、商店等における消費の落ち込みなど、中心市街地の活気の低迷にもつながっていくのではないかと憂慮しています。人口減少をいかに抑制していくか、重点的に取組を進めていく必要がありますが、非常に難しい課題です。

また、取組の効果が現れるには時間がかかると思いますので、ある程度そういう状況を前提としたまちづくり、地域づくりをどのように推進していくか考えていく必要もあると思っています。

昨年、自治会と公民館組織を統合、再編し、新たな自治会制度としてスタートし、地域づくりの推進体制を強化してきました。今後は、指定管理者制度への移行により地域の自主性をさらに高めていくとともに、市も一緒になって元気な地域づくりを推進し、一つ一つの自治会が元気に活動できていくこと、そのことが市全体の活性化にもつながっていくものと考えています。

#### 介護職員の方の待遇改善について

**問 介護事業を続けるには、経営安定とともに介護職員の待遇改善も大切であると考えるが、待遇改善に向けてどのような取組をされているのか。**

**答** 介護職員の待遇改善については本市としても重要な課題であると認識しています。介護人材の確保と定着は、地域介護サービスの質を維持するために不可欠であり、国の法制度改正に合わせて支援に取り組んでいます。具体的には、介護職員等待遇改善加算の活用を事業者に周知し、職員の賃金改善が確実に反映されるよう支援を行うほか、身体的負担の軽減や業務の効率化を目的としたICT技術の導入支援や、愛媛県介護労働安定センター等による研修の周知などを通じて、介護職員の業務負担軽減とキャリアアップを後押しし、安心して働き続けられる環境整備を進めています。

今後とも、国の制度を最大限に活用しつつ、地域の実情に応じた支援策を講じることで、介護職員が誇りを持って働ける環境を整え、市民の皆様が安心して介護サービスを受けられる体制の確保に努めていきます。

中野 寛之 議員  
(一問一答方式)



- ①国道378号の改良について
- ②ふるさと住民登録制度について
- ③駐車場不足問題について
- ④子育て支援サブサイト「るるる」について
- ⑤学校体育館の空調整備について

### 国道378号の第二国土軸としての重要性について

**問** 長浜港内港埋立事業に合わせて実施される国道378号の道路改良事業は、特に緊急性と重要性の高い事業であると考えているが、市長の見解を伺いたい。

**答** 本市の海岸線を通る国道378号は、四国を経由して本州と九州を結ぶ第二国土軸を補完する重要なルートであり、また伊方原発の避難路としても重要な位置づけとなっています。

現在、松山自動車道の4車線化や大洲・八幡浜自動車道の整備が重点的に推進されており、第二国土軸の要衝として本市にも大きな波及効果がもたらされるものと期待しています。

国道378号は九州と松山圏域の産業集積地を結ぶ一般道最短路線ですが、長浜の市街地にある2か所の直角カーブは、大型車が通ると対向車は離合ができず、物流の円滑化や交通の安全安心の面からも早期改善の必要性を強く感じています。

また、伊予市三秋地区では国道378号バイパス整備も進んでおり、これにより、ますます利用しやすい道路として交通量の増加が期待されるものと推察しています。

こうした交通量の増加により、国道378号の瀬戸内海の四季折々の風光明媚な風景も楽しんでいただきながら、埋立地に整備を予定している道の駅をはじめ、地域の観光資源や商業施設の利用促進にも波及し、交流人口の拡大にもつながるものと期待しています。

### 子育て支援サブサイト「るるる」について

**問** これまでのアクセス数や検索の実態、導入したことによる効果を理事者はどのように評価しているのか。

**答** 本サイトは、妊産婦や乳児から高校生相当の年齢までの子供及びその家族に対する各種行政サービスに関する情報を集約することで、市民の皆様により簡単、手軽に必要な情報を取得していただくことを目的に、本市の公式ホームページのサブサイトとして構築し、令和6年2月から公開しています。

公開後、今年10月末までの約1年8か月の間のアクセスは約4万3,000件、ページ閲覧数は約19万となっており、月平均2,150件のアクセスと9,500のページ閲覧数となっています。

このうち、児童館、児童センター情報や子育て支援施策などのページ閲覧が特に多くなっており、市民からもデザインがかわいく親しみやすい、情報が整備されて便利になったなど、好評の声が多く寄せられています。

### 学校体育館空調整備の今後の実施計画について

**問** 学校体育館の空調整備は、令和8年度から令和15年度までの8年間で計画的に施設整備を進めていくとの説明があったが、具体的な実施校など、現在決まっていることがあれば伺いたい。

**答** 学校体育館の空調設備については、近年の気候変動の影響による平均気温の上昇や災害の激甚化、頻発化を踏まえ、児童生徒の熱中症を予防とともに、避難所としての防災機能を強化するため、国の空調設備整備臨時特例交付金を活用し、市内小中学校の体育館に空調設備を整備するものです。

今後、高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震対策も想定し、各地域の避難所の状況や想定される避難者数を考慮のうえ、大洲南中学校と大洲北中学校を第1期として、設計業務を令和8年度に、本工事を令和9年度に実施する予定としています。第2期以降の計画については、現時点では決定していませんが、当該地域の避難所の状況や学校規模などを総合的に検討し、順次進めていく予定です。

**梅木 加津子 議員**  
(一問一答方式)



- ①憲法9条に関する所見について
- ②今後のまちづくりと市民の生活応援について
- ③長浜港内港埋立事業について
- ④大洲市のスポーツ施設について
- ⑤子どもへのインフルエンザ予防接種について
- ⑥国債などの購入について

**憲法9条に関する所見について**

**問 戦後の平和を守り抜いてこられたのは、再び戦争の過ちを繰り返さないという国民の思いと憲法第9条の力だと思うが、今日の状況での憲法第9条に関する市長の所見をお聞きしたい。**

**答** 憲法第9条は、戦争のない平和な世界を志向する我が国が、戦後平和国家として歩んできた象徴であると認識をしています。

防衛政策や予算配分は国の判断事項であり、市として意見を述べる立場にはありませんが、国際情勢が大きく変化し、安全保障環境は複雑化している中で、国においては防衛面だけでなく、高市首相をはじめ政府が各國との対話や協力を通じて、情勢安定や緊張緩和に向けた外交努力を進められているものと承知しています。

そのうえで、市民生活に影響が懸念される施策については、必要に応じて地方の声を国へ伝えつつ、市民の安全安心と暮らしの安定を最優先に取り組んでいきます。

憲法第9条に関する議論は、国の安全保障に深く関わる重要な課題であり、国民全体で引き続き活発な議論が行われることを期待しています。

国のほうで解釈等の変更も行われていますが、今危険になりつつあるのは、国際情勢であると捉えています。やはり、自衛権、そして国民の安全と国の存立を守るために、集団的自衛権も必要ではないかと思っています。

**市職員の給与の引き上げと、事業者や市民の皆さんの暮らし支援について**

**問 市職員の給与・期末手当の引き上げが行われる。**

これにより、市の経常的な施設整備、維持管理や市民生活の安全・安心を確保する予算が削られることはないか。また、会計年度任用職員のパートタイム化を行い、退職金制度から離脱させることはないか。

**答** 12月定例会において、本年度の人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告に準じて議員報酬や職員給与等を改定するために必要な条例改正及び補正予算を提案しています。

当市では、市独自の人事委員会を持たないため、これまで職員人件費については、増額だけでなく減額させる場合も含めて、国や県に準じた対応をしています。

なお、議員や特別職、市職員の給与引上げによる人件費の財源を捻出するために、市民生活の安全安心を確保する予算などの縮減や会計年度任用職員の退職金を支給しないためにパート化するといった、予算削減の考えはありません。

**長浜港内港埋立事業について**

**問 愛媛県の環境保全に関する基本計画では、埋立に当たって環境保全に対する配慮、埋立の抑制、環境への影響回避、低減が書かれており、この点からも埋立は問題だと思うがいかがか。**

**答** 本事業において、現在、愛媛県に公有水面埋立願書を提出し、県による事前審査を受けています。

この埋立願書では、「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」を提出しており、この図書には、大気質、騒音、振動、水質、生態系などの項目について、本事業がそれらの環境に及ぼす影響の予測と保全のための対策等について、約300ページにわたり記載しています。

具体的な対策として、水質汚濁の原因となる搬入土砂が周辺の水域へ流出、拡散を防止するため、汚濁防止フェンスの設置を行うほか、埋立土砂の運搬に当たっては砂ぼこりを防ぐため、土砂を湿った状態にして運搬を行うことや防じんシートを設置するなどの対策を講じることとしています。

また、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく配慮事項については、海域環境保全、自然環境保全、水産資源のそれぞれの観点から検討、分析を行っており、本事業による環境への影響は軽微であると判断しています。

桝田 和美 議員  
(一問一答方式)



- ①地域防災の充実について
- ②健やかに暮らせるまちづくりについて

### 孤立集落の災害対策と事前対応について

**問** 本市において孤立集落となる可能性がある地域はどれくらいあるのか。また、孤立を防ぐ対策としてどのようなことを考えているのか。

**答** 本市において孤立する可能性のある集落は97集落あり、その対策として、事前に水、食料等の備蓄物資を配備しておくこと、また、陸路が使用できない状況に備え空からの支援や通信手段を確保しておくことなどが重要であると考えています。

本市においては、水や食料等の備蓄や必要となる簡易トイレ、発電機等の資機材は、各地区への分散配備を中心として計画的な配備を行っています。

なお、能登半島地震では孤立集落への物資の提供が困難となった教訓を踏まえ、令和6年度から、パンやビスケットなどの食料と飲料水を倍増させ、3万食、3万リットルの備蓄をすることとしています。

また、空からの支援として、平成30年度には上須戸地区と戒川地区へ、令和2年度には今坊地区へヘリポートを整備するとともに、令和5年8月には、災害時に民間ヘリコプターを活用するため、(一財)国際災害対策支援機構と包括連携協定を締結しています。令和8年2月には、孤立集落が発生したことを想定し、地元の自主防災組織や大洲消防署の協力のもと、実際に民間ヘリコプターを活用した人員、物資搬送訓練を実施する予定としています。

### 障がい者への情報伝達手段について

**問** 障がい者、高齢者、また外国人観光客などの災害弱者に対する情報伝達の現状と課題をどのように理解されているのか伺いたい。

**答** 配慮が必要な障がいのある方に、災害時において正確な情報を伝達することは重要なことであると

考えており、令和6年度から、聴覚に障がいのある方には、防災行政無線の内容を屋内で確認することができる戸別受信機を無償で貸し出しています。

また、海外からの旅行者を含め、本市で生活している外国人の方には様々な言語や文化の違いがあることを踏まえ、その特性に配慮した災害時の対応や防災啓発の取組が必要であると認識しています。これまでの取組として、避難所案内板に外国語表示を加えたほか、避難所や災害情報の取得方法などを記載したチラシを作成し、市内の観光施設等に配布し、活用いただくようお願いをしています。

多文化共生の観点からも、外国人の方への対策は、取り組むべき課題としてできることから取り組んでいきたいと考えています。

### 大人の発達障がい支援について

**問** 自分が発達障がいかもしれない悩んでいる方への相談窓口はどのようにになっているのか。またどのような支援があるのかをお伺いしたい。

**答** 愛媛県では、発達障がい者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、平成19年4月に愛媛県発達障がい者支援センターあいゆうを開設し、発達障がいに関する専門的な相談、情報の提供、助言や切れ目のない支援などを行うとともに、相談窓口の設置を推進し、令和4年度には、県内全ての市町において相談窓口が設置されています。

本市では、大人の発達障がいに対応するために、社会福祉課内に設置している障がい者基幹相談支援センターや健康増進課において相談支援に当たっているほか、市内の障がい者相談支援事業所には電話や面談による相談体制を整備しています。なお、相談内容に応じては愛媛県発達障がい者支援センターあいゆうや医療機関、ハローワークなどへつなぐなど、関係機関と連携を図っているところです。

一方、子供の発達支援に関しては、令和元年度から、発達に心配のある子供の相談窓口として教育委員会内にこども発達支援室を設置していましたが、現在は子ども家庭センターが中心となり、支援に努めています。

**村上 松平 議員**  
(一問一答方式)



- ①道の駅構想について  
②人口減少への対策案について

### 道の駅構想について

**問** 前市長が進めていた道の駅構想は、平成30年7月豪雨災害の発生により一時棚上げとなっていたが、再度道の駅構想を検討する考えはないか。

**答** 道の駅構想は、地域経済の活性化と産業の振興を目的に、平成30年当時、その実現に向けて具体的な調査を実施しようとしていましたが、平成30年7月豪雨災害により、甚大な被害を受け、復旧・復興と治水対策を最優先とした市政運営に取り組んできたため、具体的な調査は実施には至らず、当時の構想は進展していません。

近年、道の駅は、地場産品の販売をはじめ、地域経済の活性化や観光振興の拠点となっている事例のほか、災害時の緊急避難場所や救援物資の受け入れ、供給基地として利用される事例があるなど、地方創生においても重要な役割を担う施設となっています。

しかしながら、道の駅の整備には多額の事業費が必要となります。2つの大型事業を進めている現段階においては、道の駅構想の立案に直ちに着手することは困難であると考えますが、将来的には検討してみたい案件であると考えています。

### 移住・定住促進に奨学金返還支援制度を盛り込むことについて

**問** 大洲市では過去に移住・定住施策として奨学金返還補助制度があったが、補助要件を拡充し、より柔軟に活用できる制度としたうえで、再度導入する考えはないか、伺いたい。

**答** 本市で平成29年度から移住・定住促進のために実施していた奨学金返還補助制度は、愛媛県において、中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度が創設されたことなどを受け、令和2年度から新規の申請受付を終了しました。

愛媛県が創設したこの制度は、県内の事業者が県と協力し、奨学金の返還を助成する制度であり、大学生などが卒業後この制度に登録した県内の企業に就職した場合に助成を受けることができるものです。本市では、今年度からこの制度に登録した市内事業者に対象者が就職した場合に、事業者が負担した額の一部を補助することとしています。

補助要件を拡充したうえでの制度導入は、近年ほかの自治体においても採用が難しくなっている教員や技術系の職種など、公務員も対象とした制度の創設も見受けられ、就職、定住などの促進にもつなげるための有効な手段の一つであると考えています。

本市の移住・定住促進補助金制度は定期的に見直しを行っており、今後は既存の各種奨学金返還支援制度の実績等の確認を行うほか、ほかの自治体の制度も参考にしながら、本市の支援制度の在り方について調査研究を進めていきたいと考えています。

### 本市の歴史や文化を学ぶ校外授業について

**問** 本市への定住者を増やすには、郷土愛を持つことも大きな要素であると考える。小・中学校の授業において、地域の史跡見学や体験学習などの校外授業を取り入れる考えはないか、伺いたい。

**答** 大洲市教育委員会では、大洲市教育大綱の基本理念にふるさと大洲を愛する人づくりを掲げ、郷土愛を育む学校教育を展開しており、全ての小中学校で、主に総合的な学習の時間で実践しています。

今年度の市内各学校の授業予定時数は月平均約6時間、郷土に関する探究学習を行っています。具体的な学習活動としては、自治会と共同で進める河川の水質保全活動や、地域の偉人についての歴史学習、洪水を想定した防災学習などがあります。

そのうち、歴史や文化を学び、名所や史跡を見学する授業は、実際に現地に出かける校外学習となるため、安全管理等を含む実施計画も必要となり、限られた時間数で実施しているのが現状です。実際に史跡や現物に肌で触れ見聞できる見学や体験活動は、児童生徒にとって心に響く有意義な取組であり、より一層充実できるよう各学校に啓発していきます。

## 二宮 淳 議員 (一問一答方式)



- ①移住者促進施策及び自然農の推進による地域再生について
- ②大洲市プレミアム付デジタル商品券について
- ③認知症への新たな取組について
- ④原子力発電所周辺地域の防災について

### 移住促進施策の現状について

**問 農業者を目指す方への移住促進施策の現状はどうになっているのか、直近5年間の実績を伺いたい。**

**答** 令和2年度から令和6年度までの5年間において、市内での新規就農者は35人、そのうち1ターンでの就農者は6人となっています。

就農者を含めた移住者を対象とする移住促進施策として、農業者を目指す方に対して農林振興課が窓口となり、新たに農業経営を開始する50歳以上の移住者の方を対象として、農業機械や施設等の整備への補助事業を令和6年度に創設し、推進しています。また、大洲市移住・定住支援センターにおいて、大洲市移住・定住促進補助金として様々なメニューを設けており、移住による農林水産業への就業にもつなげています。

今後も、大洲市における就農のPRを丁寧に行うとともに、県や20市町が連携して首都圏等で開催する移住フェア等を有効に活用することなどにより、継続して制度の普及と利用の促進を行い、新規就農者の掘り起こしや地方移住による担い手確保に取り組んでいきたいと考えています。

### ユマニチュードについて

**問 認知症の方へのケア技法であるユマニチュードは、医療や介護現場などで実践されている。本市においても積極的に取り組むべきと考えるが、考えを伺いたい。**

※ユマニチュードとは:「人間らしさを取り戻す」という意味をもつフランスの造語。知覚・聴覚・触覚などを用いたコミュニケーションに基づくケア技法。

**答** 認知症に限らず、介護の場面においては、過剰な介護ケアが身体機能の低下を招くことが指摘されています。そのため、本人の能力やできることを尊重し、奪わないようにしながらできない部分を支援する自立支援の考え方方が大切であると認識しており、この考え方は、ユマニチュードの理念とも多くの共通点を有していると考えています。

本市においても、自立支援、介護予防、重度化防止の推進を介護保険事業計画に位置づけ、年4回開催している地域ケア個別会議において、ケアマネジャーや医療福祉の専門職が一堂に会し、自立支援に向けた支援方策の検討等を行っています。また、認知症カフェや認知症サポートー養成講座等においても、認知症の方を尊重する考え方や対応方法を学ぶ内容としています。

これらの取組は、ユマニチュードの考えに沿ったものであり、介護をする方、受ける方をはじめ、介護に携わる全ての方が認知症に対する正しい理解を深め、認知症の方に寄り添ったケア対応がさらに広まるよう、引き続き認知症施策の先進事例も参考に取組を強化していきたいと考えています。

### 原子力防災訓練について

**問 11月に原子力防災訓練が実施されたが、大洲市ではどのような訓練を行ったのか。また、訓練を通じてどのように感じたのか伺いたい。**

**答** 原子力防災訓練では、国、県、そして関係市町と合同で災害対策本部訓練、オフサイトセンター運営訓練、そして住民避難誘導訓練が行われました。

本市では、市長、副市長をはじめとして、対策に当たる職員が訓練に参加したほか、住民避難誘導訓練において長浜地区の住民44名が参加され、しかもなだ運動公園で避難退域時検査を行い、広域避難場所である県民文化会館(松山市)まで移動し、広域避難所での住民受け入れ訓練を体験されました。

特に、参加された住民の皆さんにとっては、長時間の訓練とはなりましたが、広域避難行動の流れを確認することで、万が一の災害時に役立つ経験となつたものと考えています。

**児玉 康比古 議員**  
(一問一答方式)



- ①長浜港内港埋立事業基本計画について
- ②コミュニティセンターについて

**基本計画の変更事項(事業費含む)について**

**問** 長浜港内港埋立事業基本計画が令和6年に策定されているが、人件費や資材等の高騰により見直しや変更された事業、概算金額が大きく変更になる事業があれば伺いたい。

**答** 基本計画における概算事業費等の変更については、現在埋立造成工事の実施設計業務を行っている段階であるため、具体的な事業費についてはまだ確定していませんが、近年の入件費や建設資材費の高騰による影響は避けられないものと理解しています。

今後、実施設計の完了後に、財源を含め精査を行い、事業費を確定していきますので、現時点では具体的な金額を示す段階にありませんが、令和8年3月に予定している埋立願書の申請に際して、資金計画書や埋立工事に充てる資金の調達方法を記載する必要があり、また当初予算には、埋立工事費など必要な費用を計上する予定ですので、その都度説明していきたいと考えています。

**道の駅店舗の運営方法について**

**問** 長浜港内港埋立事業において整備予定である道の駅について、現段階でどのような運営方法を考えているのか伺いたい。

**答** 現時点では、道の駅は民間事業者の自由な発想やノウハウを最大限に活用することで、地域の特産品等の販売拡大や新たな商品開発につなげ、地域全体の振興と地域経済活性化につながる施設として整備していきたいと考えています。

基本計画の段階では、収益施設の売上高などについて、全国の道の駅における統計的な数値により物販、飲食施設の概算売上高を約3億1,000万円と想定していますが、詳細な数値を用いた算出はして

いません。そのため、今後民間事業者の知見を活用し、事業費の抑制や管理運営の効率化、整備期間の短縮を検討するうえで、詳細な売上高等についても算出していきたいと考えています。

官民連携の導入方策については、令和8年度から調査研究を開始する予定としており、PFIや指定管理者制度の活用、民間提案制度の活用など、様々な可能性を視野に入れながら持続可能な施設整備に取り組んでいきます。

**スマートロックの番号付与について**

**問** 予約ごとにスマートロックの番号が変更になるため、利用団体は毎回利用者全員に連絡する必要がある。3か月から半年の期間、同一番号を付与すべきと考えるが、市が実施しない理由を伺いたい。

**答** 現状のシステムは、予約があれば自動的にランダムの番号が付与される仕組みになっています。また、スマートロックの導入に当たっては、一定の防犯対策は必要であり、地域の皆様が安心・安全に利用でき得るセキュリティー対策を取っていくことは大切であると考えています。

したがって、当面は利用ごとに暗証番号を付与させていただき、一定期間経過後、実際の利用状況等を踏まえ、改めて運用の改善について検討をしていきたいと考えています。

**利用団体への要望等の調査について**

**問** コミュニティセンターにおいて、スマートロックを導入して8か月が経過したが、利用団体の要望事項等を調査されたことがあるか伺いたい。

**答** 利用予約システム及びスマートロックの導入に当たり、国の交付金を活用しており、3年間利用者満足度等に関する報告が必要なことから、7月に利用者アンケートを実施しています。

コミュニティセンターだけでなく、体育施設を含む施設利用者に対して、多くの方々の要望等を把握しており、今後可能なものは利用方法の見直しに反映するなど、サービスの向上を目指していきたいと考えています。

弓達 秀樹 議員  
(一問一答方式)



- ①今後の市政運営について
- ②包括的性教育について

### 「賢く縮む」スマートシルリンクという考え方について

**問** 高知県では、集合、伸長、縮小、創造の4つの視点を基としたスマートシルリンクが進められている。これからの大洲市にとって必要な取組であると考えるが、理事者の見解を伺いたい。

**答** スマートシルリンクは、公共施設やインフラの集約、交通や医療サービスの再配置、コンパクトなまちづくりなど、人口減少を前提として中心部や周辺部の構造を再編し、地域を効率的かつ持続可能な形に再構築しようとする取組で、実施に当たっては、財政状況を踏まえた戦略的な選択と集中が必要になると考えています。一方で、コンパクトシティといった都市機能の集約化については、周辺部では医療、買物など、日常生活に欠かすことのできないサービスの利用が困難になるなど、地域間に格差が生じ、市民生活に大きな影響を及ぼす懸念もあります。地理的な広がりや、高齢者の割合が高い地域などにおいては、施策の進め方によっては新たな課題が顕在化する可能性もあります。

したがって、スマートシルリンクの考え方を市全体のまちづくりに適用することは、その有効性や実現可能性を慎重に検討すべきと考えていますが、適用することで大きなメリットが得られる分野においては、市民生活への影響を十分に考慮したうえで、市民の皆様との丁寧な議論と合意形成を深めながら取り組んでいく必要があると考えています。

### 情報プッシュ型自治体アプリについて

**問** 市民に積極的に情報提供する手法として、今後はプッシュ型が主流になると考える。公式LINEを利用したプッシュ型の情報発信に対する今後の方針を伺いたい。

**答** 大洲市公式LINEアカウントでは、防災やイベ

ントなどの情報を1月当たり平均12件程度発信しており、登録者が受け取りたい情報として、暮らしの情報や防災、防犯、観光物産など、選択された区分に応じてプッシュ型で情報を発信しています。

現在、市からの情報を市民の皆様へ確実に届ける手段として、専用のアプリを導入するのがいいのか、またはLINEのように普及したサービスを活用するほうがいいのか、それぞれの長所、短所を踏まえ、研究を行っています。今後、オンラインで完結する手続がさらに増加した際に、利用される方が迷うことなく、その情報や手続にアクセスできる最適な方法について、費用対効果も含めしっかりと検討していきたいと考えています。

なお、当面は公式LINEでの情報発信を積極的に活用することとしており、登録者数を増やす工夫が重要であるとの認識の下、毎月印刷発行している広報おおずや、市民の方が参加される会議での配付資料の空きスペースなどを活用してPRを行っています。

### 包括的性教育の必要性について

**問** ジェンダー平等や性の多様性、からだの権利など、人権尊重を基盤に、幅広く子供の年齢、発達に応じて伝え方などを工夫し、継続的、重層的に性を学んでいく包括的性教育の必要性についてどのように考えているのか。

**答** 包括的性教育は、児童生徒が将来を見据え、適切で健康的な選択をするための知識、理解、技能、態度、価値観を身につけることを目的としたカリキュラムに基づく性教育の指導法と捉えることができます。

道徳的価値を含めた性教育の推進を考える理念は児童生徒の成育過程において重要であると認識しており、道徳的な見地から教材の内容を広げていくことは大変意義があると考えています。

しかしながら、現在の教育課程編成や、限られた授業時数等を鑑みると、全てのコンセプトを満たすことは難しく、学校判断となる教育課程の編成が確立していることから、持続可能な指導法であるかを含めて今後研究や検証が必要と考えています。

**山本 かずや 議員**  
(一問一答方式)



- ①大洲市自殺対策計画について
- ②不登校児童・生徒の健康診断について
- ③コミュニティセンターの施設管理について

### 第2次大洲市自殺対策計画の策定について

**問 第2次大洲市自殺対策計画の策定にあたり、重点項目と策定に向けた今後のスケジュールについて伺いたい。**

**答** 現在策定を進めている第2次自殺対策計画においては、誰も自殺に追い込まれることのない大洲市を基本理念として、その達成のために6項目の基本方針を設定し、新たに自殺未遂者や自死遺族等への支援の充実を加えた基本施策6項目と本市における自殺の現状を踏まえた重点施策4項目を掲げ、包括的な支援体制を目指すこととしています。

なお、重点施策においては、近年、女性、子供、若者の抱える問題が多様化しているため、議員提案のSNS等を活用した若者への相談支援、産科、小児科、学校等との連携による相談窓口の周知、啓発の充実、各種団体や企業と共同したゲートキーパー養成講座の開催など、早期の気づきに対応できる体制の構築に努めていきたいと考えています。

今後のスケジュールについては、12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施した後、その結果を踏まえて3月中には計画を策定し、公表する予定です。

### 心身の健康把握と支援体制について

**問 学校における健康診断の未受診を放置すれば、身体的な問題に加えて、心のケアが遅れる恐れもある。今後市としてどのような体制づくりを行っていくのか。**

**答** 不登校児童生徒の家庭に限らず、健康診断の受診に理解をいただけない理由については、様々な要因があることが予想されます。そこで、学級担任や養護教諭だけでなく、管理職をはじめ不登校対応の教職員や非常勤講師、スクールカウンセラーやハーバー

トなんでも相談員などで学校内に検討委員会を設け、組織的な対応を行っています。

さらに、不登校児童生徒対策を専門とする小児科医や臨床心理士、民生児童委員、こども家庭センターの子ども家庭支援員、愛媛県福祉総合支援センター等とも連携し、専門的な見識の下、対策を講じています。引き籠もりがちな状況でも学校は保護者に定期的に面談を申し込み、該当児童生徒の現状の把握に努めています。

また、教育委員会の指導主事が要保護児童対策地域協議会にも参加しており、該当者の中に不登校や不登校相当の児童生徒がいる場合には、虐待やネグレクト等の情報共有を行い、福祉部局との連携も行っています。

これまで児童生徒の健康と安全に関しては、教育の現場だけでなく、行政や福祉、医療等の多方面からのアプローチがありました。今後、これらの連携や組織をさらに強化し、児童生徒の健康と安全が確保できるよう、各学校に啓発を継続していきます。

### バリアフリー化について

**問 コミュニティセンターの改修や建て替えにあたり、誰もが安心して利用できる環境を整備する必要があるが、バリアフリー化をどのように進めて行くのか伺いたい。**

**答** コミュニティセンターにおけるバリアフリー化の基本的な考え方については、高齢者や障がいのある方に配慮し、トイレの洋式化や多目的トイレの整備、手すり、スロープの設置、新たな2階建て以上の建物にはエレベーターを設置するほか、子育て世代に配慮し、授乳室やおむつ替えスペースの設置など、多世代が利用しやすい施設となることを基本的な考えとしています。

こうした方針に基づき、今後起こり得る南海トラフ地震等へ備え、まずは旧耐震基準で建てられたコミュニティセンターを優先的に整備していきたいと考えています。

後藤 ともなり 議員  
(一問一答方式)



- ①農業の振興について
- ②子育て支援について
- ③川下地区について(建設中の公共施設について)

### スマート農業の取組について

問 大洲市ではスマート農業推進モデル事業を実施しているが、その取組内容と実績について伺いたい。

答 スマート農業の普及は大変有効であると認識しており、本市の大半を占める比較的小さな規模の農業従事者においても、農作業の効率化等が図られることで経営規模の拡大につながり、耕作放棄地の解消も期待できます。

本市では、認定農業者連絡協議会での活用事例研修会の開催やアシストツールの貸出しを行い、実際の農作業での実証も行ってもらうなどの取組を推進しています。

ただし、スマート農業用の機械・機器は通常よりも高価であるため、令和4年度からスマート農業推進モデル事業を創設し、現在までに農業用ドローンやトラクターの自動操舵システムの導入、ハウス内の自動力一テンの整備など、6件について補助を行い、省力化を図っています。

スマート農業は日々進化している分野であるため、引き続き研修会などを開催するとともに、制度の周知に努め、意欲ある農業従事者が活用できるよう事業を推進していきたいと考えています。

### 学童保育事業(放課後児童クラブ)の実施状況について

問 放課後や長期休業期間中において、保護者が家庭にいない児童を対象とした学童保育事業について、当市における実施状況を伺いたい。

答 学童保育事業は、労働等によって家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室などをを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としています。

児童クラブは市内全ての小学校に設置しており、

全てのクラブで1年生から6年生までを対象としています。入会児童数は年々増加傾向にあり、今年度当初は436人の入会がありました。これは全児童数の約26%に当たります。また、基本の開設時間は、平日は14時から18時、長期休業中は朝8時から18時ですが、令和6年度からは朝夕30分の延長及び土曜日保育を開始したことで、保護者の様々な働き方に対応できるようになったと考えています。

延長保育の利用実績ですが、昨年度は朝夕合わせて申込者が67人、延べ2,469回の利用がありました。今年度は10月末までで77人の申込みがあり、利用回数が延べ2,446回となっています。一方、土曜日保育の利用実績は、昨年度は申込者数が49人、利用回数が延べ553回、今年度は10月末までで申込者数が66人、延べ633回の利用がありました。

### なかよしこども園について

問 八多喜町で開園されるなかよしこども園において、こども誰でも通園制度が実施されるが、本制度の概要について伺いたい。

答 この度、栗津保育所と三善保育所を統合し、移転・改築して開園するなかよしこども園で実施するこども誰でも通園制度は、保護者の就労要件を問わず、1人当たり1か月10時間を上限として、時間単位で施設を利用できる通園制度です。なかよしこども園では、専用室を設けて、年間を通して受入れを行うこととしています。開所時間は8時30分から12時、午後1時から4時30分の予定です。

なお、一時預かり事業は、保護者からの必要性、保護者の都合に対応するものですが、こども誰でも通園制度は、保護者のために預かるものではなく、子供が家庭にいるだけでは得られない様々な経験を通して、良好に成長するために支援することが主な目的となっているものです。

本施設は来年4月からの円滑な運営に向けて準備を進めています。供用後は、三善地区、八多喜地区をはじめとした未来を担う子供たちが安心して学び、遊ぶことで、健やかな心と体を育み、将来地域社会で活躍する力を培う場所となるよう地域と一緒に施設運営に努めていきたいと考えています。

**菊地 謙太 議員**  
(一問一答方式)



- ①選挙公報の導入による有権者への情報提供の充実について
- ②DX推進による行政サービス向上と課題について
- ③長浜港内港埋立事業の必要性と市民理解について

**選挙公報の導入を実施していない理由と今後の予定について**

**問** 9月に実施された市議会議員選挙において選挙公報を発行しなかった理由と、今後の市長選挙、市議会議員選挙での導入予定について伺いたい。

**答** これまで市が選挙公報を発行していなかった理由としては、市長選挙や市議会議員選挙といった市の選挙の選挙期間は7日間となっており、その期間内に印刷、封詰め、発送などを行わなければならぬことから、紙媒体の選挙公報が有権者へ届くのが投票日直前となる見込みとなり、期日前投票が増加している中で、有効性に乏しいと判断してきたためです。

選挙公報は立候補者の政策やプロフィールなどを十分に掲載でき、有権者に対し、情報を提供できる有効な手段であるため、発行が投票日直前となるという課題はありますが、紙媒体での提供だけでなく、ホームページにデータを公開することで早期の情報提供も可能となるため、当市の選挙においても選挙公報の導入を前向きに検討していくと考えています。

**市公式ホームページAIチャットボットの活用状況について**

**問** 市ホームページで運用しているAIチャットボットは、利便性向上に向けた改善の余地があると考えるが、現状の課題と、その対応策について伺いたい。

**答** 市公式ホームページで運用していたAIチャットボットについては、ホームページのアクセス数に対して、利用件数の割合が約1%にとどまっていることを踏まえ、11月から運用を休止しています。

市が導入している現行のAIチャットボットは、あらかじめ作成した想定問答を基に回答する、いわゆるシナリオ型という仕組みのため、随時この想定問題も追加、更新する作業が必要となり、高い正答率を得るためにには多くの時間と労力を要します。

AI関連サービスは目まぐるしく進展をしており、デジタル技術の導入に当たっては、こうした最新の動向を注視するとともに、市民サービスの向上と業務の効率化を図るうえで、どの業務においてどのサービスが適しているのか、またその費用対効果もしっかり分析を行いながら検討を進めていきたいと考えています。

**長浜港内港埋立事業への市民理解について**

**問** 本事業について、市民からどの程度理解を得られていると認識しているのか。また、市民理解に課題がある場合、どのような対応を行う予定か伺いたい。

**答** 当市ではこれまで事業内容の周知に努めており、基本計画策定検討会での検討結果や、パブリックコメントの実施状況を市公式ホームページで公表するとともに、基本計画策定後は、長浜まちづくり協議会や大洲市全体の自治会連絡会議、各自治会の市政懇談会の場でも事業内容について説明を行うなど、広く事業の周知に努めてきました。

市政懇談会において、一部では計画期間の長さや財政負担に対し心配される声もありましたが、意見の多くは、早く埋立てを実現できないか、次の世代に必要であるためぜひ進めてもらいたい、快適に利用できる施設にしてほしいなどの意見のほか、地域の青年農業者で組織される長浜未来協議会からは、埋立地に直売所など人が集まる場所をぜひ整備してほしいとの要望もいただいているところです。

市民理解への課題に対する対応としては、市政懇談会で得られた様々な意見や要望と、それに対する市の考え方を市公式ホームページで公表するなど、市民の皆様に事業への理解を一層深めていただきながら、事業の進捗や検討状況を分かりやすく、タイマーにお伝えすることが重要ではないかと考えています。

## 愛の森トンネル及び敷水トンネル内の通信環境整備に関する意見書

令和7年7月25日に供用開始となった「愛の森トンネル」(延長2,128メートル)及び「敷水トンネル」(延長832メートル)については、通行する地域住民等より、有事における通信手段に関して心配をする声が挙げられているところである。

トンネル内の非常電話は「道路トンネル非常用施設設置基準」により片側200メートル以下の間隔で設置されることになっており、「愛の森トンネル」内には22か所、「敷水トンネル」内には8か所(いずれも出入口設置の各1か所を除く。)の非常電話があるが、今や一般的な通信手段となっているスマートフォン等の通信機器については、各キャリアとも「圏外」であり、利用ができない状況となっている。

トンネル内を通行中、急な体調変化や交通事故等によって車外へ出ることができない状況に見舞われた場合、非常電話は位置が固定されている関係上、利用自体が不可能であり、仮に車外へ出ることができたとしても、車両等と非常電話の距離が離れている場合には、通報に遅れが生じ、迅速な救助や対応が叶わなくなる可能性が考えられる。

また、地域の特徴として、当該路線は他の幹線道路と比較すると交通量が少ないことから、有事において他の通行車両に発見されにくいという側面もある。

通信環境の多様化は、緊急時の迅速な通報と対応を可能とし、ひいては人命の救助や二次被害の防止につながる極めて重要な対策であると考えている。よって、愛媛県及び関係機関においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

1 「愛の森トンネル」及び「敷水トンネル」内において、スマートフォン等が利用できるよう、主要携帯キャリアに対応可能な通信環境を早急に整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月16日

大洲市議会

(提出先)愛媛県知事

## 委員会審査の報告

(12月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

### 総務企画委員会

委員長 岐玉 康比古

#### ◆陳情第1号 「愛の森トンネル」及び「敷水トンネル」の通信環境整備に関する陳情書

**趣旨** 令和7年7月25日に供用開始された両トンネルにおいて、スマートフォン等の一般通信機器が圏外となり、緊急時の通報や対応が困難となることを懸念している。非常電話は設置されているものの、通信環境の多様化は人命救助や二次被害防止に重要であるとして、愛媛県および関係機関に対し通信環境整備に関する意見書の提出を求められているもの。

**意見** 夜間は交通量が少なく、事故や火災発生時の発見・対応が遅れる恐れがあること、また、災害が発生した場合には状況が刻々と変化するため、情報伝達手段の多様化が重要であることを指摘したうえで、他のトンネル同様に携帯電話が使用可能な環境の整備について、議会として意見書を提出することに賛同する。

本来であれば市全体にあるトンネルの通信状況を把握したうえで議論すべき課題であるが、地域の切実な要望を踏まえると、今回の陳情は採択すべきである。

**審査結果** 採択

### 厚生文教委員会

委員長 中野 寛之

#### ◆請願第1号 学校給食の無償化を求める請願

**趣旨** 食材など物価の高騰、非正規雇用労働者の増加により子どもの貧困化が進んでいることを背景とし、自治体による学校給食への補助制度が広がる一方、給食費を引き上げざるをえない自治体も増えていることから、教育の一環である学校給食を国の責任において無償化するため、政府及び関係機関に対し意見書の提出を求められているもの。

**意見** 学校給食の無償化に対しては賛同するが、国が来年4月からの無償化に関して既に議論を行っている段階であるため、敢えて市から意見書を出す必要はないと考え、今回の請願は不採択としたい。

現在国において無償化の動きがあるが、子どもの健康や命を守るという立場から、意見書の提出をもって、地方議会として意思表示をすべきである。全国の知事会、市長会等においても、国の責任で無償化を行うべきだという意見が出ており、これを後押しする事にも繋がるため、この請願を採択すべきである。

**審査結果** 不採択

## 産業建設委員会 委員長 山本 かずや

### 《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

#### ◆臥龍山荘管理条例の一部改正について

**説明** オーバーツーリズム対策と文化財施設の適切な保全に向けて、臥龍山荘の観覧料を令和9年4月1日から改定するため、この条例の一部を改正しようとするもの。

#### 問 観覧料の上限引き上げについては、指定管理者から要望があったのか。

答 訪日外国人旅行者の増加による混雑、いわゆるインバウンドの急増に伴うオーバーツーリズムの問題を解消するためのもので、指定管理者からも要望があったものである。臥龍山荘本来の魅力である、静寂の中での数寄屋建築や庭園鑑賞ができず、庭園内のコケの損傷やふすまの破れといった物理的な毀損も生じているため、一度に入る入館者数の抑制を図ろうとするものである。

### 常任委員会管内視察

#### 総務企画委員会

##### 【自走式小型トイレカー】



(防災センター)

#### 厚生文教委員会

##### 【地産地消の推進】



(学校給食センター)

## 産業建設委員会

### 【駐輪場整備事業】



(JR伊予大洲駅)

## 議会日誌

### 《8月》

21日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

27日 大洲・喜多衛生事務組合 組合議会臨時会

### 《9月》

3日 二市合同慰靈平和祈願祭

17日 議会運営委員会

### 《10月》

10日 令和7年第5回臨時会

//日 決算特別委員会

20日 決算特別委員会

21日 岐阜県岐阜市議会行政視察

22日 大洲市戦没者・消防及び公務殉職者合同追悼式

24日 決算特別委員会

28日 決算特別委員会

### 《11月》

4日 議会運営委員会

5日 鳥取県米子市議会行政視察

7日 決算特別委員会

11日 愛知県安城市議会行政視察

12日 栃木県鹿沼市議会行政視察

13日 総務企画委員会管内視察

//日 厚生文教委員会管内視察

//日 産業建設委員会管内視察

17～18日

大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する特別委員会(東京都・愛知県)

18日 自治体病院全国大会2025

「地域医療再生フォーラム」(東京都)

25日 議会運営委員会

## 編集後記

全国的にインフルエンザの感染が見られるようになってきました。これから受験シーズンに向け、明るく春を迎えるよう、各自十分な感染対策をしてお過ごしください。